パソコン　タブレット　スマートフォンで

遠隔手話通訳等はじまります

市役所からきた書類，どうやって手続きするのかな

窓口にわざわざ行って聞くの大変だな

急に手話通訳や筆談が必要になった。どうしよう

そんな時に，遠隔手話通訳等をご利用ください

皆さんのご利用をお待ちしております

**対応時間**

年末年始や祝日を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分

日本財団電話リレーサービス，広島県聴覚障害者センターによる電話リレーサービスな

ども併せてご活用ください。

**利用方法**

1. 福山市役所障がい福祉課へ利用登録申込書を提出

対象者は，福山市に居住する，聴覚に障がいがある人などです。

利用登録申込書は，福山市のホームページ又は障がい福祉課や各支所，社会福祉協議会の窓口等で入手できます。

郵送，メールでの提出をお願いします。それが難しい場合は窓口にご持参ください。

1. お持ちの端末にチームスアプリをダウンロード

その他，詳しい利用方法は福山市遠隔手話通訳等利用規約をご確認ください。

利用料は無料

ただし，通信料は，利用者負担になります

問合せ先　福山市保健福祉局福祉部障がい福祉課

電話番号084-928-1062　ファックス番号084-928-1730

メールアドレスshougai-fukushi@city.fukuyama.hiroshima.jp